

質 疑 応 答 書

令和 7 年 1 0 月 7 日

各 位

明日香村長 森川 裕一
(公印省略)

件 名	令和 7 年度第 209 号 明日香村竹林整備事業実施設計業務委託
質 疑 事 項	回 答 事 項
・ 令和 8 年 1 月 30 日の工期について、協議により履行期間の延長は可能でしょうか。可能な場合、お考えの工期（期間）についてご教示願います。 ・ 工事発注について、万葉文化館西側からを予定しているため、当該範囲の工事発注に必要な資料（数量計算書、図面等）については、令和 7 年 11 月 28 日までに担当者へ提出すること。とございますが協議により期間の延長は可能でしょうか。可能な場合、お考えの工期（期間）についてご教示願います。	・ 協議内容にもよりますが、履行期間の変更は可能です。変更する工期については、協議し決定いたします。 ・ 令和 7 年 11 月 28 日までに詳細な数量計算書や図面等は必要ありませんが、工事発注のための概算工事金額及びその根拠資料の提出を求めます。 また、詳細な工事発注資料の提出期限については、協議のうえ決定いたします。